

### 3.4 オニコナスビ

環境保全措置の評価書への記載内容と実施内容は表 3-18 に示すとおりである。

また、環境保全措置を実施するために事前に実施した移植試験の内容を「3.4.1 移植試験」に、環境保全措置の実施状況を「3.4.2 環境保全措置の実施状況」に示す。

表 3-18 環境保全措置の評価書への記載内容と実施内容（オニコナスビ）

環境保全措置の方針	環境保全措置	記載項目	評価書記載内容	実施内容
消失する個体の移植を行う	直接改変の影響を受ける個体の移植を行う。	実施方法	生育適地に個体の移植を行う	移植試験で良好な生育が確認されたことから、評価書の通りの内容で個体の移植を行う。
		実施期間	工事の開始前	
		実施範囲	個体の生育箇所及び生育適地（移植先）	
		実施条件	多年草の種を対象とし、生育個体の確認地点における生育環境調査の結果等を基に生育適地を選定するとともに、種毎の生態等を踏まえ移植適期に移植を行う。また、移植先の環境の改変に配慮し、1箇所にも多くの個体を移植しない。	
移植が難しい個体について、生育個体から種子を採取し、播種を行う	生育個体から種子を採取し、生育適地に播種を行う。	実施方法	特に直接改変する個体から種子を採取し、生育適地に播種を行う	本種は、自生地における開花頻度が低いことに加え、開花しても結実に至った個体が確認されなかった。移植試験の結果、個体の移植により良好な生育が確認されたことから、播種は実施しない。
		実施期間	工事の開始前	
		実施範囲	個体の生育箇所及び生育適地（播種地）	
		実施条件	多年草で移植の方法について知見が少なく、移植の成功に不確実性を伴う種及び多年草以外の種を対象とする。生育個体の確認地点における生育環境調査の結果等を基に生育適地を選定するとともに、種毎の生態等を踏まえ播種適期に播種を行う。	

### 3.4.1 移植試験

#### <移植試験の経緯>

移植試験の経緯は、表 3-19 に示すとおりである。

本種が多年生草本植物であり、比較的安定して生育個体が同じ場所で存続するという生態を踏まえ、専門家の指導・助言のもと、環境保全措置を実施するための移植試験の到達目標を「個体の活着」とした。

- 平成 14 年より、河岸や沢沿いの攪乱立地、樹林内、人為管理下のプランターへ個体を移植する試験を開始した。
- 試験中、哺乳類の食害による個体の損傷が確認されたことから獣害防止柵(写真 3-25)を設置した。
- また、試験箇所には生育する競合種（ミヤマチドメ、ジャゴケ類）の繁茂により個体の衰退が確認された。
- 河岸や沢沿いの試験箇所では、出水による生育地の表土および個体の流亡ならびに土砂による埋没(写真 3-26)などで、一時的な個体の減少が確認されたものの、その後、回復している状況も確認されており、沢沿いの攪乱立地では開花も確認された。
- 特に、河岸や沢沿いの湿潤な立地に個体移植を行った箇所において、良好な生育が確認された。
- 以上の試験結果と専門家の指導・助言を踏まえ、移植試験の到達目標は達成されたと判断した。

表 3-19 移植試験の経緯（オニコナスビ）

方法	環境	その他	試験期間
個体の移植	河岸の攪乱立地	—	平成 14 年 7 月～平成 28 年 3 月
	沢沿いの攪乱立地	獣害防止柵設置	平成 19 年 11 月～平成 28 年 3 月
	樹林内の平地	獣害防止柵設置	平成 19 年 11 月～平成 28 年 3 月
	プランター(人為管理下)	—	平成 14 年 7 月～平成 21 年 2 月



写真 3-25 獣害防止柵



写真 3-26 出水で埋没した個体



写真 3-27 開花状況

<移植地（環境保全措置の実施箇所）の選定>

オニコナスビの自生環境、良好な結果が得られている移植試験地の環境を参考に、改変区域外において移植地の選定を行った。なお、消失リスク軽減の観点から、複数箇所（予備地を含め7箇所）の移植地を選定した。

表 3-20 移植地選定に用いたオニコナスビの生育に適した環境条件

環境条件	内 容
周 辺 植 生	上層の植生はスギ・ヒノキ植林、常落混交林、メダケ林
地 形 条 件	平地、斜面、岩の上
立 地 条 件	河岸の自然堤防上や沢沿い
日 照 条 件	直射光は、ほとんど入射しないが、散乱光が入射する場所
土 壌 条 件	適潤～やや湿潤な礫混じりの土壌、砂質土壌、森林土壌
競合種の影響	「ミヤマチドメ」、「ジャゴケ類」の生育していない場所

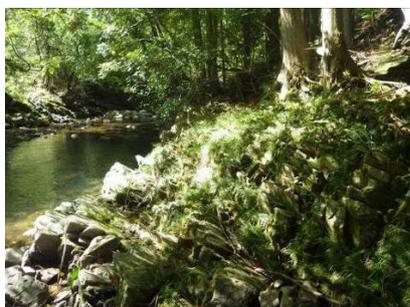


写真 3-28 オニコナスビの自生環境①



写真 3-29 オニコナスビの自生環境②

<採用した環境保全措置>

移植試験の結果及び専門家の指導・助言のもと、オニコナスビに対する環境保全措置として以下を採用することとした。

表 3-21 オニコナスビに対する環境保全措置

項 目	内 容
環境保全措置の方法	個体移植
環境保全措置の実施箇所	改変区域外の沢沿いの湿潤な立地
その他の留意事項	食害防止のため獣害防止柵を設置

### 3.4.2 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況は、表 3-22 に示すとおりである。

- ▶ 平成 27 年に、本種の一般生態、当該地域における自生地状況、移植試験の結果等を参考に、改変区域外に移植地を選定した。
- ▶ 平成 28 年に、事前に改変区域内から保護していた個体(写真 3-30)を、獣害防止柵(写真 3-31)を設置した 3 地区の移植地 5 地点に合計 17 群<sup>※</sup>移植した。

表 3-22 環境保全措置の実施状況（オニコナスビ）

移植地区・地点		移植実施日	個体数 <sup>※</sup>
江川ダム地区	(1)	平成 28 年 6 月 1 日	6 群
栗河内地区	(1)	平成 28 年 7 月 5 日	4 群
	(2)	平成 28 年 7 月 5 日	1 群
水浦地区	(1)	平成 28 年 6 月 30 日	3 群
	(2)	平成 28 年 6 月 7 日	3 群
3 地区・5 地点		—	17 群

※オニコナスビはつる状の送出枝を伸ばして分布を広げる生態をもっており、これらが絡み合って生育している。評価書では、オニコナスビの計数方法について「オニコナスビ、ミクリ、ナガエミクリ、コガマ、ヒメカンガレイは、個体の区別が難しいため、個体数は「群」で表示した。」(評価書 6.1.7-27 頁)としており、これを踏襲した。



写真 3-30 移植に用いた個体



写真 3-31 獣害防止柵



写真 3-32 移植後の状況

### 3.5 マルバノホロシ

環境保全措置の評価書への記載内容と実施内容は表 3-23 に示すとおりである。

また、環境保全措置を実施するために事前に実施した移植試験の内容を「3.5.1 移植試験」に、環境保全措置の実施状況を「3.5.2 環境保全措置の実施状況」に示す。

表 3-23 環境保全措置の評価書への記載内容と実施内容（マルバノホロシ）

環境保全措置の方針	環境保全措置	記載項目	評価書記載内容	実施内容
消失する個体の移植を行う	直接改変の影響を受ける個体の移植を行う。	実施方法	生育適地に個体の移植を行う	移植試験で良好な生育が確認されたことから、評価書の通りの内容で個体の移植を行う。 (平成 29 年度より実施)
		実施期間	工事の開始前	
		実施範囲	個体の生育箇所及び生育適地(移植先)	
		実施条件	多年草の種を対象とし、生育個体の確認地点における生育環境調査の結果等を基に生育適地を選定するとともに、種毎の生態等を踏まえ移植適期に移植を行う。また、移植先の環境の改変に配慮し、1 箇所によく多くの個体を移植しない。	
移植が難しい個体について、生育個体から種子を採取し、生育適地に播種を行う	生育個体から種子を採取し、生育適地に播種を行う。	実施方法	特に直接改変する個体から種子を採取し、生育適地に播種を行う	移植試験の結果、個体の移植により良好な生育が確認されたことから、播種は実施しない。
		実施期間	工事の開始前	
		実施範囲	個体の生育箇所及び生育適地(播種地)	
		実施条件	多年草で移植の方法について知見が少なく、移植の成功に不確実性を伴う種及び多年草以外の種を対象とする。生育個体の確認地点における生育環境調査の結果等を基に生育適地を選定するとともに、種毎の生態等を踏まえ播種適期に播種を行う。	

### 3.5.1 移植試験

#### <移植試験の経緯>

移植試験の経緯は、表 3-24 に示すとおりである。

本種が多年生草本植物であることにもかかわらず、自生地・移植試験地における生育状況は不安定であるという特徴を踏まえ、種子散布による消失リスクの低減を期待した結実を加味して、専門家の指導・助言のもと、環境保全措置を実施するための移植試験の到達目標を「個体の活着と結実」とした。

- 平成 15 年より、樹林内、林縁部、林縁部の擁壁上、法枠の中、休耕作地、人為管理下のプランターへの播種や個体を移植する試験を開始した。
- 播種には、自生個体から採取した種子を用いて人為管理下・野外への試験を実施し、個体移植には、主に人為管理下で播種(写真 3-33)後に生長した個体(写真 3-34)を用いて試験を実施した。
- 播種による試験では、野外・人為管理下とも発芽後、急激に個体数が減少する状況が確認(特に野外では生残個体はなし)されたため、苦土石灰による土壤改良等(個体移植でも同時に実施)が実施されたが、状況の改善は見られなかった。
- 個体移植による試験では、哺乳類や昆虫類の食害による個体の損傷(写真 3-35)が確認されたことから、哺乳類に対しては獣害防止柵(写真 3-36)を設置、昆虫類に対しては茎の地際部をストローで保護(写真 3-37)する等の対策により状況の改善が見られた。
- 樹林内・林縁部・林縁部の擁壁上への個体移植に食害対策を組み合わせることで、生育個体の生残率がある程度確保されたため、平成 28 年度に自生地の改変に伴い保護移動した地際径が概ね 1.0cm 以上の個体(写真 3-38)を林縁部(写真 3-39)2 箇所、林縁部の擁壁上(写真 3-40)2 箇所の合計 4 箇所に移植したところ、4 箇所中 3 箇所で開花・結実(写真 3-41)が確認された。
- 以上の試験結果と専門家の指導・助言を踏まえ、移植に係る知見が蓄積されたと判断した。

表 3-24 移植試験の経緯 (マルバノホロシ)

方法	環境	その他	試験期間
播 種	樹林内(落葉林)	—	平成 15 年 11 月～平成 21 年 11 月
	樹林内(スキ`植林)	獣害防止柵の設置	平成 15 年 11 月～平成 21 年 11 月
	休 耕 作 地	—	平成 21 年 12 月～平成 22 年 7 月
	林 縁 部	—	平成 22 年 10 月～平成 25 年 3 月
	林縁部の擁壁上	苦土石灰の散布	平成 23 年 9 月～平成 28 年 3 月
	プランター等 (人為管理下)	— 苦土石灰の散布	平成 21 年 12 月～平成 27 年 3 月 平成 25 年 11 月～平成 27 年 3 月
個体の移植	樹林内(落葉林)	—	平成 18 年 11 月～平成 21 年 11 月
	樹林内(スキ`植林)	—	平成 18 年 11 月～平成 21 年 11 月
		獣害防止柵の設置 苦土石灰の散布	平成 25 年 11 月～平成 28 年 6 月
		獣害防止柵の設置	平成 25 年 11 月～平成 28 年 6 月
	休 耕 作 地	—	平成 21 年 12 月～平成 22 年 7 月
	林 縁 部	—	平成 22 年 9 月～平成 27 年 3 月
		獣害防止柵の設置 生育地の土壌ごと移植	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
		地際径が概ね 1.0cm 以上の個体を移植	平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月
	林縁部の擁壁上	苦土石灰の散布	平成 25 年 11 月～平成 28 年 3 月
		獣害防止柵の設置 生育地の土壌ごと移植	平成 25 年 4 月～平成 29 年 3 月
		地際径が概ね 1.0cm 以上の個体を移植	平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月
	プランター・植木鉢 (人為管理下)	—	平成 25 年 11 月～平成 27 年 3 月
苦土石灰の散布		平成 25 年 11 月～平成 27 年 3 月	
法 枠 の 中	生育地の土壌ごと移植	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	



写真 3-33 人為管理下での発芽個体



写真 3-34 人為管理下での生長個体



写真 3-35 食害を受けた個体



写真 3-36 食害対策（哺乳類用）



写真 3-37 食害対策（昆虫類用）



写真 3-38 自生地から保護した個体



写真 3-39 林縁部の試験個体



写真 3-40 林縁部の擁壁上の試験個体



写真 3-41 試験個体の結実状況

<移植地（環境保全措置の実施箇所）の選定>

マルバノホロシの自生環境を参考に、改変区域外において移植地<sup>\*</sup>の選定を行った。なお、消失リスク軽減の観点から、複数箇所（予備地を含め4箇所）の移植地を選定した。

※平成28年度は、環境保全措置への移行を前提とし、改変区域外の林縁部に設置した移植試験地において「移植試験」を実施した。

表 3-25 移植地選定に用いたマルバノホロシの生育に適した環境条件

環境条件	内 容
周辺植生	上層の植生は常緑樹林やスギ・ヒノキ植林
地形条件	斜面
立地条件	林縁部の土羽法面、道路擁壁上、モルタル吹きつけの法面
日照条件	直射光は、ほとんど入射しないが、散乱光が入射し、やや明るい場所
土壌条件	適潤な礫混じりの土壌や森林土壌



写真 3-42 マルバノホロシの自生環境①



写真 3-43 マルバノホロシの自生環境②

<採用した環境保全措置>

移植試験の結果及び専門家の指導・助言のもと、マルバノホロシに対する環境保全措置として、平成29年度より以下を採用することとした。

表 3-26 マルバノホロシに対する環境保全措置

項 目	内 容
環境保全措置の方法	個体移植
環境保全措置の実施箇所	改変区域外の林縁部
その他の留意事項	食害・踏圧防止のため状況に応じて獣害防止柵を設置

### 3.5.2 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況は、表 3-27 に示すとおりである。

マルバノホロシについては、平成 28 年度に専門家の指導・助言を踏まえ、移植に係る知見が蓄積されたと判断した。そこで、改変区域内から事前に保護した個体を改変区域外の林縁部に移植し、移植試験を行っていた地点のうち、移植個体の良好な生育が確認された江川ダム地区（2 地点）、水浦地区（1 地点）を環境保全措置の実施箇所へと移行した。

また、消失リスクを軽減する目的で、人為管理下で育てている個体についても、専門家の指導・助言のもと、環境保全措置としての移植を適宜実施していく。

表 3-27 環境保全措置への実施状況（マルバノホロシ）

移植地区・地点		移植実施日*	個体数
江川ダム地区	(1)	平成 28 年 6 月 3 日	3 個体
	(2)	平成 28 年 4 月 21 日	1 個体
水浦地区	(1)	平成 28 年 6 月 30 日	1 個体
2 地区・3 地点		—	5 個体

※平成 28 年度は、環境保全措置への移行を前提として非改変地に設置した試験地で調査を行っていたが、移植に係る知見が蓄積されたため、良好な試験結果が得られた試験地を環境保全措置の実施箇所へと移行した。



写真 3-44 移植に用いた個体



写真 3-45 獣害防止柵



写真 3-46 移植後の状況

### 3.6 ヒメナベワリ

環境保全措置への記載内容と実施内容は表 3-28 に示すとおりである。

また、環境保全措置を実施するために事前に実施した移植試験の内容を「3.6.1 移植試験」に、環境保全措置の実施状況を「3.6.2 環境保全措置の実施状況」に示す。

表 3-28 環境保全措置への記載内容と実施内容（ヒメナベワリ）

環境保全措置の方針	環境保全措置	記載項目	評価書記載内容	実施内容
消失する個体の移植を行う	直接改変の影響を受ける個体の移植を行う。	実施方法	生育適地に個体の移植を行う	移植試験で良好な生育が確認されたことから、評価書の通りの内容で個体の移植を行う。
		実施期間	工事の開始前	
		実施範囲	個体の生育箇所及び生育適地（移植先）	
		実施条件	多年草の種を対象とし、生育個体の確認地点における生育環境調査の結果等を基に生育適地を選定するとともに、種毎の生態等を踏まえ移植適期に移植を行う。また、移植先の環境の改変に配慮し、1 箇所に多くの個体を移植しない。	
移植が難しい個体について、生育個体から種子を採取し、播種を行う	生育個体から種子を採取し、生育適地に播種を行う。	実施方法	特に直接改変する個体から種子を採取し、生育適地に播種を行う	移植試験の結果、個体の移植により良好な生育が確認されたことから、播種は実施しない。
		実施期間	工事の開始前	
		実施範囲	個体の生育箇所及び生育適地（播種地）	
		実施条件	多年草で移植の方法について知見が少なく、移植の成功に不確実性を伴う種及び多年草以外の種を対象とする。生育個体の確認地点における生育環境調査の結果等を基に生育適地を選定するとともに、種毎の生態等を踏まえ播種適期に播種を行う。	

### 3.6.1 移植試験

#### <移植試験の経緯>

移植試験の経緯は、表 3-29 に示すとおりである。

本種が多年生草本植物であり、比較的安定して生育個体と同じ場所で存続するという生態を踏まえ、専門家の指導・助言のもと、環境保全措置を実施するための移植試験の到達目標を「個体の活着」とした。

- 平成 18 年より、樹林内、人為管理下のプランターへの播種や個体を移植する試験を開始した。
- 試験中、哺乳類の食害による個体の損傷(写真 3-47)が頻繁に確認されたことから獣害防止柵(写真 3-48)を設置した。
- 播種による移植試験では、発芽が確認されなかった。
- 個体による移植試験において、毎年のように開花(写真 3-49)・結実が確認されたことに加え、平成 24 年には、多数の実生個体が確認された。
- 以上の試験結果と専門家の指導・助言を踏まえ、移植試験の到達目標は達成されたと判断した。

表 3-29 移植試験の経緯 (ヒメナベワリ)

方法	環境	その他	試験期間
播種	樹林内	—	平成 18 年 10 月～平成 21 年 11 月
	プランター(人為管理下)		平成 19 年 11 月～平成 21 年 2 月
個体の移植	樹林内	獣害防止柵設置	平成 19 年 11 月～平成 28 年 3 月



写真 3-47 哺乳類に切断された茎



写真 3-48 獣害防止柵



写真 3-49 開花状況

<移植地（環境保全措置の実施箇所）の選定>

ヒメナベワリの自生環境、良好な結果が得られている移植試験地の環境を参考に、改変区域外において移植地の選定を行った。なお、消失リスク軽減の観点から、複数箇所（予備地を含め5箇所）の移植地を選定した。

表 3-30 移植地選定に用いたヒメナベワリの生育に適した環境条件

環境条件	内 容
周辺植生	上層の植生は常緑樹林やスギ・ヒノキ植林
地形条件	斜面や岩上
立地条件	沢沿いのやや不安定な斜面や岩上、林床
日照条件	直射光は、ほとんど入射しないが、適度な散乱光が入射する場所
土壌条件	適潤な礫混じりの土壌や森林土壌



写真 3-50 ヒメナベワリの自生環境①



写真 3-51 ヒメナベワリの自生環境②

<採用した環境保全措置>

移植試験の結果及び専門家の指導・助言のもと、ヒメナベワリに対する環境保全措置として以下を採用することとした。

表 3-31 ヒメナベワリに対する環境保全措置

項 目	内 容
環境保全措置の方法	個体移植
環境保全措置の実施箇所	改変区域外の樹林内
その他の留意事項	食害防止のため獣害防止柵を設置

### 3.6.2 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況は、表 3-32 に示すとおりである。

- 平成 27 年に、本種の一般生態、当該地域における自生地状況、移植試験の結果等を参考に、改変区域外に移植地を選定した。
- 平成 28 年に、移植試験に使用した個体、事前に改変区域内から保護していた個体(写真 3-49)を、獣害防止柵(写真 3-53)を設置した 3 地区の移植地 5 地点に合計 73 個体移植した。

表 3-32 環境保全措置の実施状況（ヒメナベワリ）

移植地区・地点		移植実施日	個体数
コア山地区	(1)	平成 28 年 6 月 8 日	16 個体
栗河内地区	(1)	平成 28 年 7 月 5 日	18 個体
	(2)	平成 28 年 7 月 5 日	9 個体
水浦地区	(1)	平成 28 年 6 月 30 日	15 個体
	(2)	平成 28 年 6 月 30 日	15 個体
3 地区・5 地点		—	73 個体



写真 3-52 移植に用いた個体



写真 3-53 獣害防止柵



写真 3-54 移植後の状況

### 3.7 エビネ

環境保全措置の評価書への記載内容と実施内容は表 3-33 に示すとおりである。

また、環境保全措置を実施するために事前に実施した移植試験の内容を「3.7.1 移植試験」に、環境保全措置の実施状況を「3.7.2 環境保全措置の実施状況」に示す。

表 3-33 環境保全措置の評価書への記載内容と実施内容（エビネ）

環境保全措置の方針	環境保全措置	記載項目	評価書記載内容	実施内容
消失する個体の移植を行う	直接改変の影響を受ける個体の移植を行う。	実施方法	生育適地に個体の移植を行う	移植試験で良好な生育が確認されたことから、評価書の通りの内容で個体の移植を行う。
		実施期間	工事の開始前	
		実施範囲	個体の生育箇所及び生育適地（移植先）	
		実施条件	多年草の種を対象とし、生育個体の確認地点における生育環境調査の結果等を基に生育適地を選定するとともに、種毎の生態等を踏まえ移植適期に移植を行う。また、移植先の環境の改変に配慮し、1 箇所に多くの個体を移植しない。	
移植が難しい個体について、生育個体から種子を採取し、播種を行う	生育個体から種子を採取し、生育適地に播種を行う。	実施方法	特に直接改変する個体から種子を採取し、生育適地に播種を行う	本種は園芸的手法での栽培が一般的に行われている。移植試験の結果も個体の移植により良好な生育が確認されたことから、播種は実施しない。
		実施期間	工事の開始前	
		実施範囲	個体の生育箇所及び生育適地（播種地）	
		実施条件	多年草で移植の方法について知見が少なく、移植の成功に不確実性を伴う種及び多年草以外の種を対象とする。生育個体の確認地点における生育環境調査の結果等を基に生育適地を選定するとともに、種毎の生態等を踏まえ播種適期に播種を行う。	

### 3.7.1 移植試験

#### <試験の経緯>

移植試験の経緯は、表 3-34 に示すとおりである。

本種が多年生草本植物であり、比較的安定して生育個体と同じ場所で存続するという生態を踏まえ、専門家の指導・助言のもと、環境保全措置を実施するための移植試験の到達目標を「個体の活着」とした。

- 平成 16 年より、樹林内へ個体を移植する試験を開始した。
- 試験中、哺乳類の食害や踏圧による個体の損傷(写真 3-55)が頻繁に確認されたが、個体の消失に至るような損傷は確認されていない。
- 個体による移植試験において、生育個体(写真 3-56)も安定して確認されたことに加え、開花(写真 3-57)・結実も確認されており、試験中の生育状況は概ね良好である。
- 以上の試験結果と専門家の指導・助言を踏まえ、移植試験の到達目標は達成されたと判断した。

表 3-34 移植試験の経緯 (エビネ)

方法	環境	その他	試験期間
個体の移植	樹林内(落葉林)	—	平成 16 年 11 月～平成 28 年 3 月
	樹林内(スギ・ヒノキ植林)		平成 16 年 11 月～平成 28 年 3 月



写真 3-55 食害・踏圧で損傷した葉



写真 3-56 試験地での生育個体



写真 3-57 開花状況

<移植地（環境保全措置の実施箇所）の選定>

エビネの自生環境、良好な結果が得られている移植試験地の環境を参考に、改変区域外において移植地の選定を行った。なお、消失リスク軽減の観点から、複数箇所（予備地を含め 9 箇所）の移植地を選定した。

表 3-35 移植地選定に用いたエビネの生育に適した環境条件

環境条件	内 容
周辺植生	スギ・ヒノキ植林、落葉林等の林床
地形条件	平地、斜面
立地条件	林床
日照条件	直射光は、ほとんど入射しないが、適度な散乱光が入射する場所
土壌条件	適潤な森林土壌



写真 3-58 エビネの自生環境①



写真 3-59 エビネの自生環境②

<採用した環境保全措置>

移植試験の結果及び専門家の指導・助言のもと、エビネに対する環境保全措置として以下を採用することとした。

表 3-36 エビネに対する環境保全措置

項 目	内 容
環境保全措置の方法	個体移植
環境保全措置の実施箇所	改変区域外の樹林内
その他の留意事項	食害・踏圧防止のため獣害防止柵を設置

### 3.7.2 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況は、表 3-37 に示すとおりである。

- 平成 27 年に、本種の一般生態、当該地域における自生地状況、移植試験の結果等を参考に、改変区域外に移植地を選定した。
- 平成 28 年に、改変区域内の自生個体、事前に改変区域内から保護していた個体を、獣害防止柵(写真 3-60)を設置した 3 地区の移植地 7 地点に合計 456 個体移植した。

表 3-37 環境保全措置の実施状況 (エビネ)

移植地区・地点		移植実施日	個体数
江川ダム地区	(1)	平成 28 年 5 月 23 日	100 個体
コア山地区	(1)	平成 28 年 6 月 2 日	36 個体
	(2)	平成 28 年 5 月 19 日	100 個体
		平成 28 年 6 月 2 日	28 個体
	(3)	平成 28 年 5 月 13 日	77 個体
		平成 28 年 5 月 19 日	53 個体
(4)	平成 28 年 6 月 8 日	22 個体	
水浦地区	(1)	平成 28 年 6 月 30 日	20 個体
	(2)	平成 28 年 6 月 30 日	20 個体
3 地区・7 地点		—	456 個体



写真 3-60 獣害防止柵



写真 3-61 移植の実施状況



写真 3-62 移植後の状況